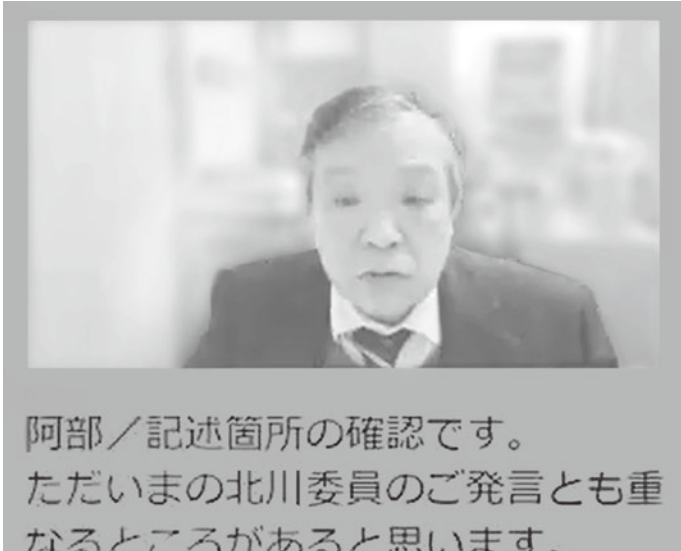


日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 阿部 かつ彦
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL03-3565-3399(代)
 FAX03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>
Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円

障害者政策委員会 権利条約・差別解消法 基本計画など重要な検討につづく

内閣府障害者政策委員会が、12月13日(第60回)と1月31日(第61回)にオンラインで開催され、国連障害者権利委員会における日本の審査に向けた審議や、障害者基本計画(第5次)などが検討されました。



阿部／記述箇所の確認です。
 ただいまの北川委員のご発言とも重なるところがあると思います

第61回障害者政策委員会で質問をする阿部会長

◆障害者差別解消法改正に向けたヒアリング

前回までの会議に引き続き、障害者差別解消法改正法の施行に向けた、国の基本方針の改定のために、事業者団体から22団体、並びに全国町村会からヒアリングを行いました。なお、これまで基本方針の取りまとめは、夏頃までとされていましたが、第61回会議において秋頃になる見通しが示されました。

◆国連障害者権利委員会の審査に向けた審議

障害者権利条約に基づき、

条約を批准した国の実施状況を審査するため、障害者権利委員会(以下、「権利委員会」という。)が国連に設置されています。日本政府は2016年に国内の実施状況についてレポート(政府報告)を権利委員会に提出していますが、障害者政策委員会は、国内の実施状況を監視する機関として、審査において特に重要な点について、「議論の整理(2015年9月)」として見解を述べています。

日本政府に対する権利委員会の審査は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のため、大幅に遅れ、今年8月ようやく実施される予定となっています。障害者政策委員会としては、その間の国内状況の変化などを踏まえ、その後進展のあった分野や、依然として懸念の残る分野などについて、改めて検討を行い、権利委員会に対して見解を示すこととしています。第60回会議に議論のたたき台となる案が示されましたが、8月の日本の審査への意見提出に向け、今後も集中して検討を続ける予定です。

◆障害者基本計画(第5次)

障害者基本法に基づき国が策定する障害者基本計画は、障害者施策の推進に政府が一体となって取り組むために5年に一度、策定・見直しが行われています。現在の第4次計画(2018)

2022年度)が令和4(2022)年度に終了することから、障害者政策委員会では、第4次計画のフォローアップを踏まえて、第5次計画の策定に向けた検討に入りました。第61回会議において骨格案や総論本文案などが示されたことを受けて、今後も引き続き検討を行ってまいります。

◆ヒアリング参加団体

- 【地方団体】全国町村会
- 【事業者団体】一般社団法人全国警備業協会、一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会、一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会、公益社団法人日本歯科医師会、全国石油商業組合連合会、全国商工会連合会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、一般社団法人日本書籍出版協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会、一般社団法人日本ショッピングセンター協会、日本チェーンストア協会、東日本遊園地協会、一般社団法人日本旅客船協会、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益社団法人全日本不動産協会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

▼障害者政策委員会のサイト(内閣府)
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_linkai/index.html

